

募集

養護老人ホームなぎ園

職員採用試験のご案内

平成27年度有田郡老人福祉施設事務組合養護老人ホームなぎ園職員採用試験を次のとおり行います。

●採用予定人数

栄養士1人／介護職員1人
／看護職員1人

●採用予定時期

栄養士 平成27年8月1日(土)
介護職員 平成27年8月1日(土)
看護職員 平成28年1月1日(金)

●試験日時

平成27年6月14日(日)

●試験内容

作文試験および面接試験

●受験資格

- ①昭和51年4月2日以降に生まれた方
- ②栄養士を受験希望の場合は栄養士資格を取得している方
- ③介護職員を受験希望の場合は介護福祉士資格を取得している方
- ④看護職員を受験希望の場合は看護師資格または准看護師資格を取得している方
- ⑤日本国籍を有する方
- ⑥次に該当する方は受験できません。
地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する方

●申込用紙公布・受付場所

有田郡湯浅町吉川160番地
有田郡老人福祉施設事務組合
養護老人ホームなぎ園

●受付期間

平成27年5月12日(火)
～平成27年6月4日(木)

8時30分～17時15分

●問い合わせ

養護老人ホームなぎ園

☎63・6886

健康推進員養成講座受講者

募集のお知らせ

有田川町では、和歌山県健康推進員養成事業を受けて、昨年度より健康推進員になっていただける方を募集しています。

この事業の背景には、全国に比べ和歌山県はがん死亡率が高く、平均寿命・健康寿命および検診受診率も全国平均を下回っているという現状があります。

まずは自分の健康を見直すという観点から養成講座10時間を受講していただきます。

●講座の内容

1. 市町の健康状況と各種検診
2. 県民の健康状態と生活習慣病予防
3. 健康日本21について
4. 食育（栄養・食生活）について

5. 身体活動・運動

各約2時間ずつ、合計約10時間

●講座日程

6月から7月ごろ予定

●講座場所

湯浅保健所

●健康推進員としての任期

／2年（再任はなし）

●養成講座終了後

ご自分にできる範囲で結構ですので、次のような取り組みを行っててください。

- ・自分や家族の健康管理に気を配る、健診を受ける
- ・できる方は地域の皆さまに学んだことをお伝えする
- ・ゆずっこ計画や食生活改善推進協議会に入り活動する

●問い合わせ・申し込み

金屋庁舎健康推進課

